

商工勤労ニュース

みなさんで回覧してください

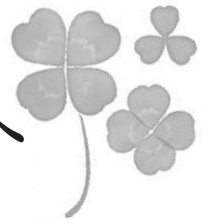


グリーンセンターに冒険の森フィールドアスレチックがオープンしました!

TOPICS

- 川口市市産品フェア2021実施報告 P3
- 川口市のDX推進特集【補助金情報有】 P4~P8
- 第4回地域貢献事業者インタビュー P20

ポストコロナを見据えた『さらなる選ばれるまち』へ



川口市長の奥ノ木信夫です。

市内事業者の皆様には、日頃より市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。特に、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の流行に関しては、マスクの着用や三つの密の回避など、市民生活に大きな変化が求められ、また、事業活動に関しても、感染予防対策に多くの配慮が求められるなど、皆様には、大変厳しい状況の中、特段のご協力をいただき、深く感謝申し上げる次第でございます。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで、医療提供体制の強化、「川口モデル」によるワクチン接種の強力な推進を図るとともに、市内事業者に対する「中小企業従業員等就労環境向上支援金」の支給などにより、新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立に向けた各種施策を展開して参りました。

特に、コロナ禍におけるビジネスチャンスの拡大を図るため、細心の感染防止対策をもって開催した「川口市市産品フェア2021」は、天候にも恵まれ、3日間で延べ14,435人もの来場者を迎えることができました。商談件数も、過去最高の2,343件となりました。鋳物、機械、木型、植木を始め、川口を代表する「市産品」を一堂に集め、市内外の企業や市民、近隣自治体の皆様を知っていただき、広げていただくための一助になったものと考えております。

また、昨年末には、「本当に住みやすい街大賞」で2位を受賞し、4年連続での上位入賞を果たし、「選ばれるまち川口」の面目を施すことができました。これからも引き続き「さらなる選ばれるまち」として発展するため、これまで以上に「働きやすいまち」を目指すことが重要であると考えております。

そこで、市内事業者の福利厚生、退職金制度の充実により、大企業に負けない雇用環境の整備を支援するほか、市内事業者の魅力の向上、情報発信に取り組んで参ります。今後も、市内事業者の皆様の経営の発展、地域経済の強化・好循環の形成に全力で取り組んで参りますので、ご支援、ご協力をたまわりますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



川口市市産品フェア2021を開催しました

知ろう・使おう・広げよう
**Kawaguchi
 Products Fair**
 川口市市産品フェア 2021

去る11月12日(金)～14日(日)SKIPシティを会場として実施しました「川口市市産品フェア2021」は新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで開催し、3日間で14,435人の方にご来場いただきました。本市では、市内企業の販路拡大支援のための事業を実施して、地域経済の活性化を図っていきます。

実施内容

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ①市産品展示会 | ⑦出展者プレゼンテーション(Web配信) |
| ②新型コロナウイルス感染症対策特設展示コーナー | ⑧ビジネスマッチング |
| ③飲食ストリート | ⑨受発注企業商談会 |
| ④産業団体等紹介コーナー | ⑩ものづくり体験教室 |
| ⑤花と緑の販売コーナー | ⑪いも掘り体験コーナー など |
| ⑥障害者施設産品コーナー | |

新たな取組み

商談機会を拡充するべく、コーディネーターを活用したビジネスマッチングにおけるオンライン商談の推進、ホームページ上の出展者情報の拡充及び商談機能の追加など、時代に即した取組みを実施いたしました。

市産品展示会出展者からの意見

「一般ユーザーへ認知していただける機会となりました。ビジネスマッチングでも将来的な展望を持ってました」「商談、成約があった」「企業の来場者が少ない。土日の展示は目的が市民イベントのものになっているように感じます」等の意見をいただきました。

来場者からの意見

「こんなに川口に技術のある会社があるなんて感動しました」「製造業(金属加工)の会社が多いことを理解した。外注先として検討していきたい」「どちらのブースも工夫を凝らされており、地元川口でこのような製品が造られていることがわかり、楽しかったです」等の意見をいただきました。

次回開催に向けて

開催時点の国や県の指針に従い開催いたします。また、川口市の技術力の高さを客観的に広くPRできる内容とするなど、改善を進めます。



川口市のDXの取り組み

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは・・・

DXとは「デジタル技術がすべての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させること」です。組織の中のすべての部署に関係する概念となります。

またDXには、情報システムDX(経理手続きの電子化など)、経済DX(地域通貨など)、都市政策DX(スマートシティなど)、会計DX(キャッシュレス決済など)、契約DX(電子契約など)など多様な種類があります。

市民向けDX

- ・AIチャットボット:川口市公式LINEアカウントで、知りたい情報(行政手続き・防災情報・ゴミの分別等)を質問するとAIが回答します。
- ・スマート申請:PC・スマホから住民票の写しや納税証明書などの交付申請ができるシステムです。来庁する手間を減らし、24時間どこからでも行政サービスの手続きができます。
- ・手続きガイド:PC・スマホから質問に答えるだけでライフイベント(転入・転出・転居・結婚・出産等)に応じた行政手続きを調べることができます。
- ・Logoフォーム:市が実施するセミナーへの申込み、アンケートへの回答等がWEB上で24時間行うことができます。

職員向けDX

- ・LOGOチャット:ビジネスチャットツールとして、複数の職員間での情報共有促進、ペーパーレス化に繋がります。
- ・WEB会議システム:会議にかかる移動時間の削減。ペーパーレス化に繋がります。
- ・LOGOフォーム:市民からの申請やアンケートをデータ管理することで業務効率化が図れます。
- ・R P A : ExeleやCSVデータを基にシステムへ自動入力することにより、作業時間の短縮が図れます。
- ・A I - O C R : 紙の申請書の内容をテキスト化し、入力にかかる時間の短縮が図れます。
- ・A I 議 事 録 : 会議の音声をテキスト化(CSV)します。議事録作成にかかる時間の短縮が図れます。

事業者向けDX支援

【令和3年度実績】

- ・DX推進セミナーの開催 令和3年12月7日(火)
- ・DX推進補助金(システム等導入型・改修工事型)
- ・テレワーク導入補助金
- ・DX人材育成プログラムUdemyの実証実験

DX事例紹介



業務内容

住まいづくりサポート・販売促進代理業務業

導入：ITツール(住宅用CADソフト)

主に地場の工務店向けの販売促進代理業務をしている。企業理念として、住宅に対する省エネ、CO2削減等環境問題への取り組み(SDGs)が根幹にあり、なるべく環境に負荷を掛けない、電気を使わない住宅づくりの設計・デザイン・アプローチを心掛けている。

DXへの取り組み

大手ハウスメーカーであればモデルハウスにてPRができるが、当社が支援する地場工務店では、モデルハウスを建築するのは事業規模的に難しいのが現状。図面や、言葉の説明ではお客様も決め手に欠ける部分があった。

今回、ITツール(住宅用CADソフト)にてバーチャル画面・動画を導入することで、手軽にモデルルームにいるような感覚、提案ができ、お客様にも高い満足度を頂けるようになった。バーチャルであるため、モデルハウスを建築するよりも95%以上のコストが削減でき、環境にも優しいメリットがある。またZOOMを用いたオンライン商談が可能となり、商談日程にも自由度が生まれるようになった。

これからの取り組み

将来的にはITツール(住宅用CADソフト)を活用した、バーチャルモデルハウスの企画・設計を展開していきたい。省エネルギー住宅の普及が地球温暖化の改善といった持続可能な社会づくりや、施主の暮らし改善に繋がると考え、これからも社会に貢献していきたい。

株式会社 バードハウス

事業内容

飲食店経営・弁当・ケータリング事業・イベント事業

導入：きゅぽランチ(アプリケーション)の開発



DXへの取り組み

市内飲食店と協力し飲食店アプリの開発をおこなった。アプリ上で注文を受け付け、企業・団体等に市内飲食店のランチを配達する。市内の飲食店の味を気軽に職場で味わえることや、今までの電話注文の手間を削減し、時間の節約になる等高い評価を得ている。また、アプリを作成したことで世代を超えてデジタル化への関心が高いことが見えてきた。スマホやアプリという文化が世の中に浸透したおかげか、高齢者でも興味を示してくれる傾向にある。

これからの取り組み

まだ始動したばかりで、売上としての大きな効果は見えていないものの、今後は加盟店舗を増やしてお客様の選択肢を広げたい。同時に企業や団体の登録を増加することで顧客拡大を進めていきたい。

川口で生活するたくさんの方が地域にあるたくさんの飲食店を知り、ランチ弁当から夜の来店に繋がり、結果として地域が盛り上がるような仕組みができればいいと思う。また、それが市内全域、県内、全国にまで広がればと願っている。

DX関連各種支援制度(国・県・市関連補助金)

※令和4年2月時点の情報の為、内容が変更となっている場合がございます。

令和4年2月時点

制度名	目的	補助率	上限	問い合わせ先
IT導入補助金	中小企業等のITツール導入による業務効率化等を支援します。	①通常枠 1/2以内 ②低感染リスク型ビジネス枠2/3以内	①・② 450万円	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター 受付時間:9:30~17:30 (土日祝日除く) ☎0570-666-424
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業等の新製品・サービス・生産プロセス改善に必要な設備投資等を支援します。	①一般型通常枠 1/2以内〔(小規模2/3以内) 低感染リスク型ビジネス枠 2/3以内 ②グローバル展開型 1/2以内(2/3以内)	①1,000万円 ②3,000万円	ものづくり補助金事務局 サポートセンター 受付時間:10:00~17:00 (土日祝日除く) ☎050-8880-4053
持続化補助金	小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路拡大等の取り組みを支援します。	①一般型 2/3以内 ②低感染リスク型ビジネス枠 3/4以内	①50万円 ②100万円	日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局 受付時間:9:30~12:00、 13:00~17:30 (土日祝日除く) ☎03-6747-4602
事業再構築補助金	新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、事業再編等思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業を支援します。	①通常枠 (中小企業)2/3 (中堅企業)1/2 ②大規模貸金引上枠 (中小企業)2/3 (中堅企業)1/2 ③卒業枠 (中小企業)2/3 ④グローバルV字回復枠(中堅企業)1/2 ⑤緊急事態宣言特別枠 (中小企業)3/4 (中堅企業)2/3 ⑥最低賃金枠 (中小企業)3/4 (中堅企業)2/3	①8,000万円 ②1億円 ③1億円 ④1億円 ⑤1,500万円 ⑥1,500万円	事業再構築補助金コールセンター 受付時間:9:00~18:00 (土日祝日除く) ☎0570-012-088

制度名	目的	補助率	上限	問い合わせ先
DX投資促進税制	DXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対して税制上の支援措置を講じます。	特別償却 30%又は税額控除 3~5%	—	関東経済産業局 地域経済部デジタル経済課 ☎048-600-0284
商店街DX推進事業補助金	ポストコロナを見据えた商店街の再構築に向け、DX推進の入り口となるキャッシュレス決済端末導入を進める商店街等を支援します。	①キャッシュレス決済端末導入費用等 10/10または1/2 ②広告活動費用 10/10 ※同時に①の申請をしている場合に限り対象となります。	①4万円 ②30万円	埼玉県産業労働部 商業・サービス産業支援課 (商業担当) ☎048-830-3761
川口市DX推進補助金	国の補助金を活用し、DXデジタル化に繋がるシステム・設備の導入を行った事業者に対し補助金を支給します。	1/2以内	100万円	川口市経営支援課 経営支援係 ☎048-258-1647



県内企業のデジタル化を進めるため、行政、経済団体、金融機関、支援機関がワンチームでサポートします!

特徴1: 支援策情報 セミナーや研修、補助金、専門家派遣などの支援策を一覧化

特徴2: DX事例紹介 ネットワーク構成団体が実際に行った事例をご紹介します

特徴3: 支援機関紹介 事務局が仲介して適切な支援機関を紹介



WEBサイトオープン

埼玉県DX推進支援ネットワーク構成団体

一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、一般社団法人埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会、埼玉中小企業家同友会、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会、特定非営利活動法人埼玉ITコーディネータ、公益社団法人さいたま市産業創造財団、公益社団法人埼玉県産業振興公社、埼玉県、関東総合通信局、関東財務局、関東経済産業局、さいたま市、川口市、越谷市

問い合わせ【事務局】：(公財)埼玉県産業振興公社デジタル・技術支援グループ ☎048-621-7051

川口商工会議所によるDXへの取り組み

新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞やサプライチェーンの分断、生産年齢人口の減少に伴う人材不足など、中小・小規模事業者においては、経営環境が変化する中でも成長し続けるために、デジタル化による業務効率化や生産性向上が急務となっています。

一方で、経営資源に限りがあり、デジタル化導入による効果、投資に必要な資金、運用できる人材の確保など、様々な経営課題が生じています。

川口商工会議所では、令和3年度からデジタル化支援を本格化し、市内事業者の皆さんがデジタル化を進めるうえで課題の解決に必要な支援を実施しています。本年度も引き続き、川口市をはじめとする公的支援機関や民間事業者と連携し、各種支援事業を実施します。

【各種支援事業】

1. 各種セミナーによる情報の提供

デジタル化導入の必要性や効果、最近の傾向を踏まえたデジタルソリューションや技術等を解説し、事業者の皆さんの疑問や課題を少しでも解消できるようセミナーを開催します。

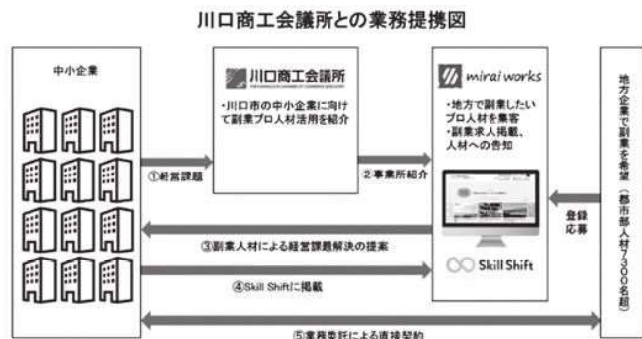
また、多種多様なITツールについて、業種や職種、従業員規模等に応じた選定の方法や使いやすいツールを紹介するミニセミナー、IT担当者のスキルアップに資するセミナーなど、導入事例やWEBサービスの紹介等と合わせて開催していきます。

2. デジタル化導入に伴う補助金の活用

デジタル化の導入にあたり、活用が可能な国や市の補助金や、申請のポイントについて解説を行う補助金セミナーや個別相談会を行います。

3. 副業人材の活用について

川口商工会議所は昨年12月に、株式会社みらいワークスと「人材支援による地域企業の事業強化」を目的とした業務提携を行いました。同社が提供する副業マッチングプラットフォーム『Skill Shift』を活用し、デジタル化をはじめ、企画・戦略などの専門的な知見を持つ優秀な人材とのマッチングにより、新商品開発、マーケティング、販路開拓、業務改善等を支援します。



4. 経営計画や目的に基づいたデジタル化の支援

デジタル化は目的を明確にして導入することで、業務効率化や生産性向上だけでなく、売上やコスト面での効果にも繋がります。自社の経営目標・事業計画を立て、何をデジタル化すべきなのか、中小企業診断士等の専門家がお手伝いします。

川口商工会議所では、地元金融機関と専門家団体とタッグを組んだ支援機関の連携体「チーム・かわビズ」により、地域中小・小規模事業者を強力に支援します。

問い合わせ：川口商工会議所 総合政策課
☎048-228-2220

専門家との強カタッグで経営のチカラを取り戻せ！

元気アシストプログラム

あなたの身近な相談相手として、川口商工会議所の企業支援コーディネーターと職員が一緒になって、コロナ下で事業者の経営の安定と立て直し、新たな経営力をつくり出すサポートに全力で取り組みます。

事業所に寄り添う伴走型支援です。
企業支援コーディネーターと各種専門家が一体となって様々な経営課題を解決します。⇒ **ワンストップ支援**

費用は川口商工会議所が原則負担します。☑
自社の強み・弱み、課題等を明確にします ⇒ **経営診断**

支援は最大10回までの長期支援が可能です。☑
経営豊富な専門家と商工会議所・連携機関が中長期にわたり、きめ細かに実践支援します。⇒ **長期支援**

かわビズ
KAWAGUCHI BUSINESS

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの事業者のみなさま 川口商工会議所にご相談ください!!

新型コロナウイルス感染症の影響により、ダメージを受けた「経営の建て直し」やコロナを乗り越える「新たな経営力の創出」に取り組む事業者を、経営指導員や企業支援コーディネーターが全力でサポートします。

給付金・補助金
・助成金相談

融資相談

経営相談

まずはお電話をいただき、お困りごとについてお聞かせください。必要に応じてご来所・訪問でより詳細な内容をヒアリングさせていただいたうえで、解決の方向性について一緒に検討させていただきます。

問い合わせ：川口商工会議所 企業支援課 ☎048-228-2220

鳩ヶ谷商工会事業者向け事業のご案内

～専門家による個別相談会～

参加費無料・先着順完全予約制

[会 場] 鳩ヶ谷商工会館3階会議室 (川口市鳩ヶ谷本町2-1-1)
[問合せ・申込み] 鳩ヶ谷商工会 ☎048-281-5555

<税理士による無料相談会>

記帳相談から決算、消費税、譲渡や相続など税に関するあらゆることにお気軽にご相談いただける「税務相談会」を毎月実施しています。ぜひ、ご相談ください。

[今後の予定]5月9日(月)・6月7日(火)・7月5日(火) すべて13時～16時

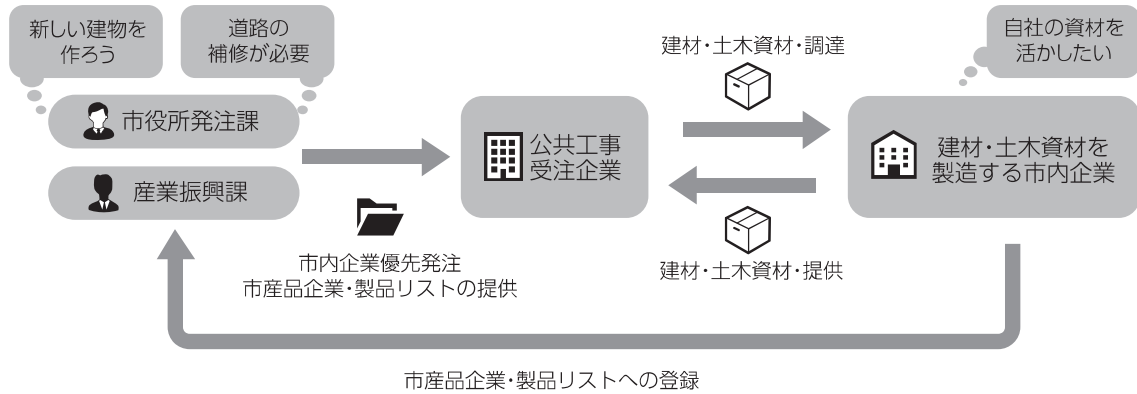
<弁護士による無料相談会>

経営の中で起きる様々なトラブル(商取引、債権、債務、契約など)について、事前もしくは早期に解決していただけるよう、毎月「法律相談会」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

[今後の予定]5月24日(火)・6月28日(火)7月26日(火) すべて13時～16時

●川口市産品公共工事活用促進制度のご案内●

市では、公共工事において市産品の使用を促進しています。そのために、市内で建設資材等を製造している企業・製品のリストを作成し、公共工事受注企業にそのリストを提供しています。市産品の使用をしていただくことにより市内企業の振興を図ります。



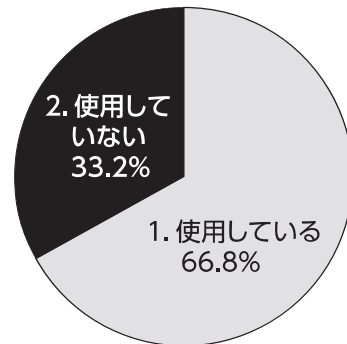
令和2年度における川口市産品公共工事活用状況について(アンケート結果による)

川口市の公共工事では、どれくらい市産品が使用されているのでしょうか。市産品の更なる利用向上を目指し、500万円以上の公共工事の受注事業者に対しアンケートを実施しています。令和2年度の結果(抜粋)は以下のようになっています。

対象：545件 回答：394件 回収率：72.3%

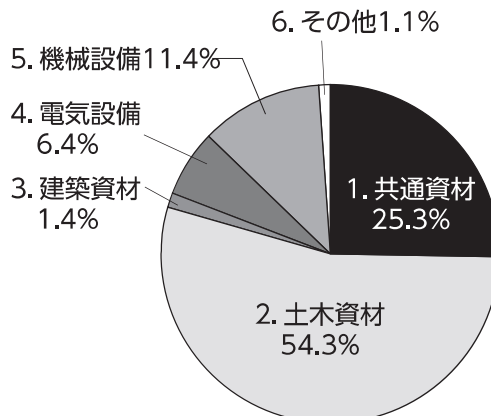
Q. 今回の受注工事で市産品を使用していますか。

項目	回答数	割合 (%)
1. 使用している	263	66.8
2. 使用していない	131	33.2
計	394	100



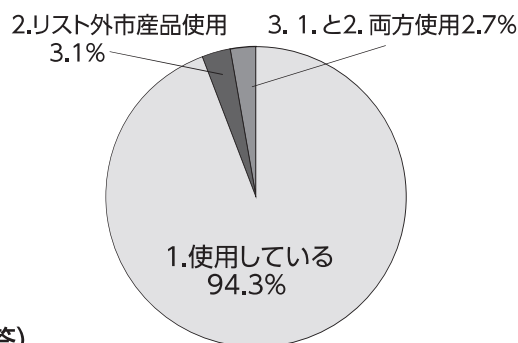
Q. 使用している市産品の資材は何ですか。(複数回答)

項目	回答数	割合 (%)
1. 共通資材	91	25.3
2. 土木資材	195	54.3
3. 建築資材	5	1.4
4. 電気設備	23	6.4
5. 機械設備	41	11.4
6. その他	4	1.1
計	359	100



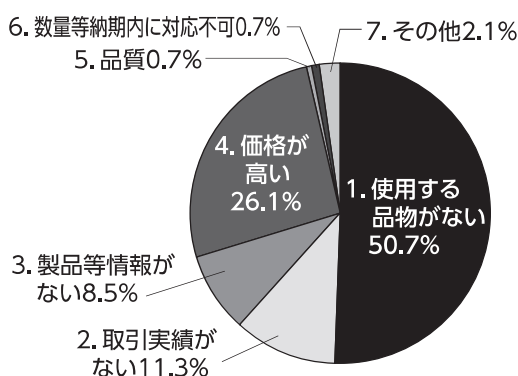
Q. 「市産品企業・製品リスト」に掲載されている製品を使用していますか。

項目	回答数	割合(%)
1. 使用している	247	94.3
2. リスト外市産品使用	8	3.1
3. 1.と2. 両方使用	7	2.7
計	262	100



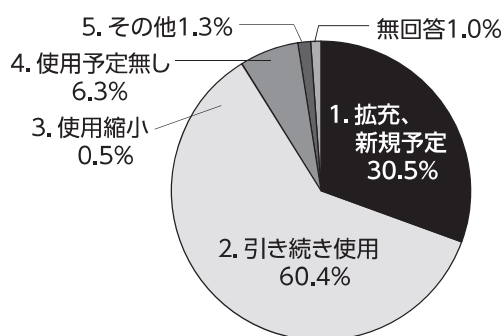
Q. 市産品を使用しなかった理由は何ですか。(複数回答)

項目	回答数	割合(%)
1. 使用する品物がない	72	50.7
2. 取引実績がない	16	11.3
3. 製品等情報がない	12	8.5
4. 価格が高い	37	26.1
5. 品質	1	0.7
6. 数量等納期内に対応不可	1	0.7
7. その他	39	2.1
計	142	100



Q. 今後、市産品の使用を拡充、又は新規に使用する予定はありますか。

項目	回答数	割合(%)
1. 拡充、新規予定	120	30.5
2. 引き続き使用	238	60.4
3. 使用縮小	2	0.5
4. 使用予定無し	25	6.3
5. その他	5	1.3
無回答	4	1.0
計	394	100.0



川口市産品公共工事活用促進制度 登録企業の募集

アンケートの結果を踏まえ、今後、更に市内製品の使用を促進するため、市産品企業・製品リストの充実を目指しています。是非、貴社をリストに登録して受注のきっかけをつくりませんか。

※登録は無料で行えます。

※リストに登録されたことが、発注を約束するものではありません。



※例) ①過去に公共工事に使用された製品で未登録の企業・製品

②公共工事に利用できると思われる製品等を製造している企業(主に製造業)

③公共工事を受注した際、取引のある市産品を製造していて市産品企業・製品リストに未登録の企業 など

※現在登録されている市産品企業・製品リストの情報、また、リストへの登録方法等については、市ホームページをご覧ください。

【URL】<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/030/sinaikeizai/5655.html>

または「川口 公共工事」で検索



問い合わせ：産業振興課 工業振興係

☎048-259-9019 FAX:048-258-1161 Email:100.02000@city.kawaguchi.saitama.jp

～中小企業経営支援専門家派遣について～

川口市では、以下のような専門家による各種経営相談事業に対し、支援・補助を実施しています。

①会議所専門家相談

川口商工会議所(以下「会議所」)では、新型コロナウイルス感染症に関連した国・県・市等の各種支援制度等や、経営課題解決に関する専門家による相談事業を行っています。

専門家相談を利用できる対象となる方

中小企業者の方(個人の場合は市内に住所及び事業所を有するもの、法人の場合は市内に事業所を有するもの)。また、市税を完納していること。

補助内容 (市が会議所に対し事業経費を補助しているため)市内中小企業者は一部無料で相談が可能。

専門家相談のご利用方法 川口商工会議所 経営支援課 ☎048-228-2220

②公社専門家派遣事業補助金

市内中小企業者が抱える専門性が必要な課題の解決を図るため、公益財団法人埼玉県産業振興公社が行っている「専門家派遣事業」を利用した事業者に対し、費用の一部を補助します。

交付対象となる方

中小企業者の方(個人の場合は市内に住所及び事業所を有するもの、法人の場合は市内に事業所を有するもの)。また、市税を完納していること。

補助内容 (公財)埼玉県産業振興公社に支払った経費の1/2を補助。派遣1回あたり最大10,000円まで。

専門家相談のご利用方法 公益財団法人埼玉県産業振興公社 ☎048-647-4101

問い合わせ：川口市 経済部 経営支援課 経営支援係 ☎048-258-1647

見直し

～市街化調整区域における流通業務等施設の建設～

市街化調整区域の緑農地を保全しつつ、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たした流通業務等施設の建設を認めています。更に利用しやすい制度とするため、令和4年4月1日から要件を更に緩和します。

○対象地域

安行神根地区市街化調整区域の主要幹線道路等の指定区間の沿道(構造改革特別区域の区画整理の区域を除く)

○該当施設

・流通業務施設 ・データセンター

○主な要件

建ぺい率	50%、60%以下	容積率	100%、200%以下
敷地面積	1,500㎡以上	延床面積	1,000㎡以上
高さ	原則10m、16m以下(国道298号線、県道239号足立川口線等の沿道は、一定の条件を満たした場合、高さの緩和があります。)		
立地要件 ※いずれかに該当	・敷地の周長の8分の1以上が主要幹線道路等の指定区間に接していること ・出入口の幅員を6m以上設け、かつ、建設地の過半が主要幹線道路等の端から水平距離50メートルの範囲にあること		
建築物の後退距離	道路境界線から1m以上 隣地境界線から5m以上	敷地内の緑化	緑化率25%以上、壁面緑化に努めること、道路と平行した1mの緑化等
その他	自己の業務の用に供する制限を廃止(賃貸借による事業も可)		

※詳細は、市のホームページ等でご確認ください。

問い合わせ：川口市 経済部 産業労働政策課 産業創出係 ☎048-258-1619

拡充

川口市企業立地補助金

■企業の市内進出・市内企業の事業拡大を支援します。■

川口市内において、原則として市税を完納しており、下記の条件を満たした事業者に対し補助金を交付します。

- ・「市街化調整区域における流通業務等施設の建設」の制度を利用した事業者【拡充】
 - ・本市の特定地域（準工業地域、工業地域、工業専用地域）において、製造業（※）として新たに事業を開始する事業者及び事業拡大を行う事業者のうち、その新設・増設する工場等の面積が100㎡以上のもの
- （※）日本標準産業分類において製造業に分類されるもの

NEW

補助対象事業	補助対象者の要件	
	補助対象経費・補助率・限度額	補助期間
流通業務等施設 固定資産税相当額補助金	新たに「市街化調整区域における流通業務等施設の建設」の制度を利用し、流通業務施設またはデータセンターを整備する事業者で、固定資産税の課税対象となる者	
	固定資産税に相当する額の2分の1以内 限度額：1年度200万円	3年度間

補助対象事業	補助対象者の要件	
	補助対象経費・補助率・限度額	補助期間
工場等 固定資産税等相当額補助金	新たに市内で延床面積100㎡以上の工場等を立地し自ら事業を行なう者、または事業拡張を目的として新たに100㎡以上の工場等を立地し自ら事業を行なう市内事業者で、固定資産税及び都市計画税の課税対象となる者	
	固定資産税等に相当する額の2分の1以内 限度額：1年度200万円	3年度間
貸工場賃借料相当額補助金	新たに市内で延床面積100㎡以上の市内の貸工場と賃貸借契約を締結した事業者、または事業拡張を目的として新たに100㎡以上の市内の貸工場と賃貸借契約を締結した市内事業者で、貸工場の所有者と借家人（法人にあってはその代表者）が、配偶者及び3親等以内の親族でないこと	
	当該家賃相当額の2分の1以内 限度額：1年度120万円かつ月額10万円	2年間 (24ヶ月)
雇用促進補助金	上記補助金の対象となる工場等の操業を開始した日から1年を経過した日の前日までに、市内に住所を有する新規雇用従業員（正社員）を雇用している者	
	当該従業員1人あたり20万円 限度額：300万円	—

※詳細は、市のホームページ等でご確認ください。

問い合わせ：川口市 経済部 産業労働政策課 産業創出係 ☎048-258-1619

人権が尊重されるまちづくりを進めるために ～みんなで考えよう「同和問題」～

【同和問題とは】

○いわれなき差別

私たちは、一人ひとりの人権が尊重され、幸せに生きる権利を持っています。

しかし、同和地区(被差別部落)に生まれたということだけで、結婚や就職などの様々な面で差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。これが同和問題であり、誰にでも保障されている基本的人権が侵害されるという、深刻で重大な社会問題です。

○「部落差別の解消の推進に関する法律」の公布・施行

昨今、インターネット上で同和地区と称した地名の書き込みがなされるなど、新たな差別事案が発生しています。このような状況を踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年に公布・施行されました。私たち一人ひとりが差別を解消する必要性を理解し、相手に対して思いやりの気持ちを持つとともに差別を許さないという強い気持ちを持つことが大切です。

○えせ同和行為とは

えせ同和行為とは、同和問題の解決を口実に、企業や行政機関などに対し、高額な書籍の購入や不当な寄付金・賛助金の強要などをすることです。

これは、あたかも差別解消運動であるかのように見せかけて行われることが多いため、同和問題解決の大きな障害要因となっており、断固排除しなければなりません。

相談窓口は・・・

さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507(直通)

埼玉県県民生活部人権推進課 ☎048-830-2258(直通)

川口市総務課同和对策係 ☎048-258-1110(代表)

「認知症サポーター養成講座」出前講座のご案内

高齢化が急速に進む埼玉県において、認知症高齢者数は令和7年度には約40万人、65歳以上高齢者の4人に1人が認知症になると予想され、誰もが認知症になる可能性があります。

川口市では、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を他人事ととらえずに、あたたかく見守る「応援者」である「認知症サポーター」の養成を通じて、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

貴事業所等においても、従業員の皆さまに、認知症の正しい理解や対応などについて学び、理解を深めていただく研修として、「認知症サポーター養成講座」を開催してみませんか。



認知症サポーター養成講座を開催方法

【対象】…市内の団体またはグループ 【講師】…市から派遣します(無料)

【申込条件】…①参加人数がおおむね10人以上

②開催会場は各団体でご準備願います ※DVDを視聴できる環境

③開催希望日のおおむね1ヶ月前までご連絡ください。

【所要時間】…90分

問い合わせ：川口市 長寿支援課 地域ケア係

☎048-271-9745 FAX 048-258-0670

春はメンタルヘルスにとって大切な季節です

メンタルヘルス不調の背景には、生活や環境の変化、職場の異動や昇進、人間関係など、様々な問題があります。「春」は様々な変化が生じる季節です。その変化が心身にとってストレスの原因となり対応しきれなくなると、こころや体の不調として現れます。

こころの病気の予防のため、自分自身でできる対策(セルフケア)が必要です。まずは「睡眠」と「食事」です。日中眠くなるが多かったり、休日に朝遅くまで寝てしまっている場合は、日頃の睡眠時間が足りていないサインです。また、バランスのよい食事を心がけることも大切です。

趣味や好きな活動をすることは、目の前のストレスから離れるための良い気分転換になります。そして、何より大切なのは悩みを一人で抱え込まず、周囲に相談することです。会社の同僚やプライベートな友人など、誰かに相談することで、考えが整理できたり、自分では思いつかなかったヒントが得られるかもしれません。

★川口市保健所では、女性や若者のメンタルヘルスに関する動画を配信しています。また、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」で、気軽にストレスチェックができます。ぜひ、皆様や周囲のかたの「こころの健康」にお役立て下さい。

Youtubeチャンネルはこちら▶

<https://youtube.com/channel/UC9fwqvTpFQ9xzXxIShIT8OQ>

こころの体温計はこちら▶ <https://fishbowlindex.jp/kawaguchi/>

二次元バーコードからもアクセスできます。

※利用料無料(通信費は自己負担)

問い合わせ：
川口市保健所疾病対策課 精神保健係
☎048-423-6748(直通)



Youtubeチャンネル



こころの体温計



川口市マスコット「きゅぼらん」

◆風しんの追加的対策にご協力ください◆

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施している風しん抗体検査と定期予防接種の期限が令和6年度末まで延長されました。職場での定期健診時に、対象者が本事業による抗体検査を受けられるようご協力をお願いします。

※検査・接種には居住地の市区町村が発行したクーポン券が必要です。

再発行や制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。

(右記二次元コードからご確認ください。)

問い合わせ：川口市保健所地域保健センター ☎048-256-2022



インターンシップ支援補助金

就業体験を通じて求職者の職業選択能力及び就業意識の向上並びに事業者の人材の確保を図るため、インターンシップを実施した市内事業者に対し、実習生を受け入れるために要した経費を補助します。

【インターンシップ実施期間】

令和5年2月末日まで(実習生1人につき2日以上)

【補助対象経費】

交通費、保険料、報酬、事業経費等

【補助金額】

対象経費の2/3

【補助限度額】

1社につき4万5千円(ただし、実習生1人につき1.5万円を上限とする)

【申請方法】

ホームページから様式をダウンロードのうえ、窓口または郵送にて申し込み

【問い合わせ】

川口市役所 経営支援課 雇用支援係

〒332-8601 川口市青木2-1-1(第一本庁舎5階)

☎048-258-7921(直通)



テレワーク導入支援補助金

市内中小企業者が、テレワークを導入し、働き方改革の推進及び女性の雇用促進を図っていただけるよう、テレワーク環境の構築に要する経費を補助します。

【補助対象経費】

テレワーク導入に用する機器等購入費、委託料、使用料・賃借料

【補助率】 補助対象経費の1/2

【補助限度額】

10万円 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

川口市役所 経営支援課 雇用支援係

〒332-8601 川口市青木2-1-1(第一本庁舎5階)

☎048-258-7921(直通)



令和3年度 川口市産業技術・技能者顕彰制度

今年度、5名のかたが顕彰されました。

「川口市産業技術・技能者顕彰制度」とは、川口市の産業の第一線を担う、優れた技術・技能者を顕彰することにより、意識の向上を図るとともに、技術・技能の継承及び人材の確保・育成を目的として、平成7年度から実施している表彰制度です。

募集は年1回行われ、その対象となるのは、市内の事業所に勤める現役の技術・技能者で、卓越した技術・技能を有するかたとなります。受賞者の選定については、「川口市産業技術・技能者顕彰制度審査委員会」の審査を経て、川口産業技術・技能者大賞（最優秀賞）と、4つの部門賞（川口耀き賞、川口技あり賞、川口グッドアイデア賞、川口チャレンジ賞）の受賞者を市長が決定します。

毎年、様々な業種・職種から応募をいただき、令和3年度までの受賞者は67業種199名となりました。

川口耀き賞

永年にわたり、熟練した技術・技能をもって
産業界の底力となって貢献している技術・技能者



くましる みのる
熊代 稔

金属研ま工

有限会社 東京ホーニングサービス
川口市大字榛松1907
☎048-284-5006



ふくしま てつろう
福島 哲郎

和風照明製造工

工房ふくしま
川口市原町5-53
☎048-253-8386

川口技あり賞

優れた技量または伝統的な技術・技能をもって
その分野の発展、継承に貢献している技術・技能者



たかはし たつや
高橋 竜也

鉄工

フジテック株式会社
川口市安行原100-2
☎048-297-5103



ながい ただし
永井 忠司

建築大工

株式会社 原島工務店
川口市赤井2-9-21
☎048-284-5331



はらぐち やすあき
原口 晏昭

金属研ま工

株式会社 新光ステンレス研磨
川口市江戸1-15-29
☎048-284-8255

令和4年度 川口市産業技術・技能者顕彰制度の応募者を
令和4年5月頃から募集いたします（予定）。
多数の応募をお待ちしております。

問い合わせ：経営支援課 雇用支援係 ☎048-258-7921

令和3年度 川口産業功労表彰式を開催

令和3年11月26日(金)、川口駅前市民ホール「フレンディア」にて、川口産業功労表彰式が開催されました。
この表彰式は、市内の企業・産業がさらに元気に、力強く歩み続けるよう川口商工会議所および地元産業団体と連携・協力し、平成17年度から実施しています。

当日は、川口市従業員表彰(128人)とともに、川口市産業技術・技能者顕彰(5人)の表彰が行われました。

永年勤続者表彰	10年表彰	32人	25年表彰	15人
	15年表彰	31人	30年表彰	7人
	20年表彰	24人	35年表彰	12人

(うち川口市長表彰 84人)

優良従業員表彰	勤続3年以上10年未満で、日頃から職務に精励し、川口市の産業界発展に貢献のあった方…………… 7人
---------	---

受賞者のみなさま、おめでとうございます!!

みなさんご存知ですか?

市内中小企業従業員などが技能検定等に合格すると…

技能検定等受検手数料を助成します!

※合格日等から5ヶ月以内の申請となります。

助成対象

技能検定等に合格した事業主・役員・常勤の従業員を有する事業所

対象資格

- ◆各都道府県職業能力開発協会が行う「技能検定」、特級・1級・2級・単一等級
 - ◆市が選定した国家資格：建築士・建築施工管理技士・舗装施工管理技術者・管工事施工管理技士・土木施工管理技士・造園施工管理技士・電気工事施工管理技士・建築設備士・貨物運行管理者・給水装置工事主任技術者・第1種第2種電気工事士・消防設備士甲種乙種 等
- ※令和3年4月1日よりIT系資格13種及びフォークリフト運転技能者講習が追加されています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/021/10/3568.html>

問い合わせ：経営支援課 雇用支援係 ☎048-258-7921



令和3年度認定 地域貢献事業者を紹介します

市では、地域社会への貢献活動を行う市内事業者等を地域貢献事業者として認定し、認定事業者のイメージ向上及び販路拡大を図るとともに、地域社会からの信頼の向上を促進し、市内の産業の活性化を目指す事業を行っております。今年度は、新たに6事業者が認定されました。認定した事業者の地域貢献活動をおし、地域社会との信頼関係が更に深まるよう、本市も積極的に応援します。

事業者名<業種>(敬称略) ①代表者名 ②住所 ③電話番号 ④主な地域貢献活動

中島製本株式会社<製本業>

URL <https://nakajima-seihon.co.jp/>

- ①中島 伊都子 ②川口市緑町6-19 ③048-256-6121
④工場見学の受け入れ、学校での講師ボランティア、市内障がい者施設と連携した新たな商品の開発



株式会社モリチュウ<鋳造品・景観材等製造業>

URL <https://www.morichu.co.jp/>

- ①森 雄児 ②川口市江戸袋2-5-27 ③048-283-1421
④環境へ配慮した製品の製造、地域の清掃活動、新郷工業団地協同組合主催「ばんばん祭」への参加



ライフサポートサービス株式会社<健康診断事業>

URL <https://www.lifesupport-service.com>

- ①山口 伸一郎 ②川口市弥平4-6-24 ③048-223-2576
④医療機関への寄付、子育て世代の女性をパート社員として積極採用、地域の清掃活動



リバーデール イングリッシュ

Riverdale English株式会社<英会話教室>

URL <https://www.riverdale-english.com/>

- ①平間 奈巳 ②川口市幸町1-4-1 ③048-218-2245
④異文化交流を目的としたイベントの開催、市内文化活動の翻訳への協力



行政書士山室事務所<行政書士事務所>

URL <https://www.office-yamamuro.jp/>

- ①山室 奈美 ②川口市朝日6-18-7 ③048-242-5624
④高校での講師ボランティア、女性起業支援セミナー・相談会の開催、子ども食堂への協力



川口電気設備協同組合

URL <http://www.kawaden.or.jp/>

- ①釣谷 友久②川口市中青木1-7-12 ③048-257-4945
④たたら祭りでの仮設電気設備設置の協力、災害時の電気設備復旧に関する協定の締結





第4回 地域貢献事業者インタビュー

このコーナーでは、地域貢献事業者をリレー形式で紹介していきます。第4回となる今回は令和2年度に認定された、デザイン業を営む株式会社コマドデザイン 福井社長にお話をお伺いしました。

一事業内容について教えてください

弊社は企画デザインチームで市内に住む女性を中心に平成29年に設立。グラフィックデザイン・企画プロデュースを通じた、「地域づくり」「まちづくり」に取り組んでいます。ブランディング、企画、イベントプロデュース・運営、映像制作も手掛けている。

事業開始のきっかけは、川口市へ越してきたとき。ママ友と「子どもたちにとってはここ川口が地元。だから、よりよいまちにしてあげたいね」とよく話をしていました。そこから同じ思いをもつ仲間が集まって事業化、法人化しました。設立時からテレワーク制で、子育て中でも女性が働きやすい環境づくりを実践してきました。母として経営者として、地域のために何ができるか考える毎日です。



福井千波 代表取締役社長

一地域貢献活動内容についてお聞かせください

市内イベント・店舗情報を載せたフリーペーパー「komado」を発行し、地域の魅力を発信することから始めました。その後は市内事業者等と連携し「旧田中家住宅を利活用したイベントの企画運営」「お土産のパッケージ作成」「観光案内動画PRのための市民団体の立ち上げ」等に取り組んできました。

昨年は、イナパーク川口で地域の食・文化・歴史が楽しめるイベント「イナフェス」を企画コーディネート。新井宿駅と地域まちづくり協議会の皆さんの熱い想いに触れ、ぜひ協力させていただきたいと思いました。

1月には、レトロでおしゃれな空間で「映える」写真が撮影できる「大正ロマンハイカラ撮影会」を旧田中家住宅で開催。主催はARTs Kawaguchi実行委員会。(一社)アプリユス有志・市民・弊社からなる任意団体で、地域文化財の魅力を広めるため活動しています。川口市が文化を身近に親しめるまちになるよう、今後も楽しいイベントをプロデュースしていきたいです。



イナフェス/大正ロマンハイカラ撮影会

一地域貢献活動に取り組む中での変化は感じていますか？

弊社スタッフはみな理念に賛同してくれ、活き活きと取り組んでいます。いつも楽しくワクワクする仕事できて、「幸せだね〜」が合言葉です。また、「地域づくり・まちづくりをしたい」と周囲へ話していると、賛同する事業者・友人も自然と増えていくんです。何かあれば協力するよ、とみなさんが言うてくださるのでとてもありがたいです。

私は『市民』としてどういうまちに住みたいか、どういうまちでありたいかをいつも意識しています。活動のきっかけは「こういうものがあったら面白い」からで良いと思っています。

市民からはこのイベントがあってよかったと思われ、行政からはこの事業者に頼ってよかったと思われ、私たちも楽しみながら地域に貢献できる。そんなwin-winの関係で地域と一体となれば、よりよいまちづくりができると感じています。

一今後取り組みたいことをお聞かせください

地域の女性活躍支援と文化・アート・音楽の魅力向上をひとまとめにしたよりよいまちづくりを目指して、ARTs Kawaguchi実行委員会を中心にNPO法人の設立準備をしています。

今後は事業者連携や、他の地域課題解決にももっと目を向けていきたいです。昨今ではSDGsが話題ですが、私たちの取り組みで自然とSDGsに繋がっているね、とスタッフとよく話しています。子どもたちに胸を張って受け継いでもらえるサステナブル(持続可能)な川口市にするために、母として事業者として関わることが幸せです。



株式会社コマドデザイン <デザイン業>

川口市末広 <https://www.komado-design.com/>

■主な地域貢献活動

市内情報フリーペーパーの発行、旧田中家住宅利活用イベントの企画運営、女性起業支援、地域イベントの企画運営、市民団体を立上げ観光案内動画作成・PR 等



本誌に関するお問い合わせ

川口市経済部 経営支援課

☎048-258-1647

〒332-8601 川口市青木2-1-1 FAX048-258-1161

Eメール100.01014@city.kawaguchi.saitama.jp